

○委員長（吉田敏郎）

皆さんおはようございます。ただいまの出席委員は１１名です。定足数に達しておりますので、これより予算特別委員会第２日目の会議を開催いたします。

午前 ９時００分 開議

本日の予定は昨日に引き続き議案第１９号 平成３０年度開成町一般会計予算の質疑を行います。

それでは審査に入ります。議案第１９号平成３０年度開成町一般会計予算を議題といたします。はじめに、まちづくり部所管分の質疑を行います。

説明員として出席の担当マネージャーに申しあげます。発言がある場合は、挙手の上、私から指名がありましたら、マイクのスイッチを入れ、課名と名前を述べてから発言をお願いします。

では、まちづくり部まちづくり推進課、上下水道課、産業振興課の所管に関する歳入歳出予算について詳細質疑を行います。質疑をどうぞ。

湯川委員。

○３番（湯川洋治）

３番、湯川でございます。

予算書７２ページ、説明資料６６、６７ページ、土木費、道路緑化維持管理事業費についてお伺いします。予算書に今年度も鳥害対策はやるのでしょうか。前年度は予算書に記載があったのですけれど、今年度は予算書に記載がないものですから、その辺がどういう感じか、教えてください。

○委員長（吉田敏郎）

街づくり推進課基盤整備担当主幹。

○街づくり推進課基盤整備担当主幹（井上 昇）

街づくり推進課基盤整備担当主幹の井上です。よろしくお願いします。

今、御質問にありました鳥獣対策ですが、道路緑化の中で、西口ロータリーの高木剪定を今年度予定させていただいております。こちらの１１本の高木、中木の剪定を予定しております。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

街づくり推進課長

○街づくり推進課長（高橋清一）

私のほうで補足をさせていただきます。

今年度は鳥獣対策ということで、タカを放しまして、ムクドリの追い払いということを実施してございます。時期としましては８月から１１月にかけて、８回程実施いたしました。当初の段階におきましては、ムクドリが約３，０００羽、合わせてスズメが３，０００羽というような状況で、かなり周辺に影響があったと認識しております。その中で、８回程実施した中では、最終的にはムクドリとか、スズメ等も、タカを放した際には、戻ってこないという状況でございます。こちらについて、この効果

を持続するということでは、平成30年につきましては、高木等の剪定をいたしまして、また鳥が戻ってこないような環境づくりという中で、努めていきたいと考えています。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

湯川委員。

○3番（湯川洋治）

高木の木を切っていただいて、鳥が来なければ良いのですけれど、もし仮に、またムクドリが発生した場合は、その都度、住民からそういう要望があった場合には考えていただきますか。

○委員長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えいたします。

今現状の中で、平成30年度については、タカによる追い払いはちょっと考えておりませんが、高木等の剪定ということの中では、鳥がまた戻ってくるということについては、現在考えてございません。もし仮に戻ってくるということとはございましたら、その中でまた改めて考えていきたいと考えています。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

湯川委員。

○3番（湯川洋治）

了解しました。ありがとうございました。

○委員長（吉田敏郎）

佐々木委員。

○1番（佐々木昇）

1番、佐々木昇です。

今のでちょっと関連ですけれども、そういう形で伐採等を行うということですが、そうすると、いつも枝がない。枝がちょっと出てしまうと、そういうムクドリが来るということで、木自体の入れ替えみたいな、そんな考えはないのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

私からお答えをさせていただきますが、経緯で申しあげますと、最初はタカを飛ばしまして、ある程度の効果があったと。ただ、その中で、鷹匠の方とお話をしている中では、やはり鬱蒼とした状況ですと、どうしても効果が薄れると。ちょっと鬱蒼とし過ぎているねというのが現状でございました。ですから、それは何とかしないと、

効果が薄れるだろうということだったということでございます。

ただ、しばらく効果は続くだろうということであったので、今回については、もう一回、タカでの追い払いはやらないけれども、木はある程度強い剪定をしていくというところで対処をしていきます。その状況を見るわけでございますけれども、鬱蒼としていなければ、では確実に良いのかというのは、少し様子を見たいと思います。それでもやはりどうしても寄ってくるということであれば、また伐採も含めて検討しなければならないのではないかと思いますけれども、駅前の景観保持ということもございますので、そこは慎重に考えていきたいと考えております。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

9 番、井上委員。

○9 番（井上三史）

9 番、井上です。

予算書の 68、69 ページ、説明欄の優良農地保全事業費 833 万 9,000 円の中に、多面的機能支払交付金 186 万 7,000 円が計上されております。平成 29 年度は 155 万 6,000 円で、今年は 31 万 1,000 円の伸びで 186 万 7,000 円となっております。この伸びた分は、どのくらいまでの拡大が今年度平成 30 年度で考えられているのか、その辺のところお伺いいたします。

○委員長（吉田敏郎）

産業振興課農政・北部地域活性化担当主幹。

○産業振興課農政・北部地域活性化担当主幹（田代孝和）

産業振興課農政・北部地域活性化担当主幹の田代です。ただいまの委員からの御質問にお答えいたします。

本年度積算しているものより伸びているということで、平成 29 年度から、多面的機能支払交付金の範囲を平成 28 年度までの岡野、金井島から追加する形で、上島、上延沢を加えております。そこで範囲が広まった中で、対象が農振エリアということになっていきますので、農振地域ということになっていきますので、今後はそこで周知をさらに広めて参加者を募っていくというところで考えておまして、積算としましては対象面積、対象の農地の面積に 6 掛けしたような形で平成 30 年度は積算をしております。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

井上委員。

○9 番（井上三史）

そうしますと、あとは外部団体で作業をしていくわけですが、その作業内容というのは平成 30 年度は、どのくらいの作業内容を考えている。相手方がいることですので、その辺のところは難しいところですけど。行政サイドとしてはどういう期待を持って交渉されているのでしょうか。

○委員長（吉田敏郎）

産業振興課農政・北部地域活性化担当主幹。

○産業振興課農政・北部地域活性化担当主幹（田代孝和）

引き続きお答えさせていただきます。

この補助先としましては、あしがらの農地環境を守る会というところが担っていたところなのですが、こちらの会員から、さらに農家同士のつながり、そういったところでの周知もあるかと思えますし、あと、この事務局を酒匂川右岸土地改良区で担っていますので、例えば賦課金のお知らせの通知、そういったところに同封してもらうだとか、いろいろな方法が考えられるかなと思っております。町としても一緒になってできるところは考えていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

井上委員。

○9番（井上三史）

これは町が4分の1、県が4分の1、それから国が2分の1という形で出ている内容でございますけども、期限が5年間ということになっておりますので、平成30年度で3年目と。あと2年の中で、場合によっては補助金がないという再請求するのはまた考えられるでしょうけれども、5年の中である程度目途を立てなければいけない。去年の中で、ある程度目処を立てなければいけないというところあるのでございますけれども、当初のスタートのところでは、水路の換地が町の職員が行って、作業をするということはなかなか難しいので、それは作業するところを確保していくというのが目的にあると思えますけれども、あとできれば、平成30年度の中で右岸土地改良区と交渉する中で、作業のメンバーですね。農地を持っている方だけの作業はできないと思いますので、そこにいかに農業従事者以外の若い年齢層を作業員と動員できるか。この辺がポイントになりますので、その辺もよく見守っていただいて、これが5年間の中である程度、6年のうちにも継続できるような目途を立てられるように、行政でも温かく見守っていただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（吉田敏郎）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

同じ優良農地保全事業費の中でお聞きしたいのですが、説明の内容の中に、農地中間管理事業に伴う事業費ということで、これは歳入を見ると、県から県支出金、要は歳入が入り、あと雑収入などでもいろいろと入っているのですが、これの内容的仕組み、自分、勉強不足なんかもあるのですが、どういう位置付けの中で、どういうことをやっていくのかというのを、仕組み的なものも含めた中で教えてもらいたいのですが。

○委員長（吉田敏郎）

産業振興課農政・北部地域活性化担当主幹。

○産業振興課農政・北部地域活性化担当主幹（田代孝和）

産業振興課農政・北部地域活性化担当主幹の田代です。ただいまの委員からの御質問にお答えいたします。

この中間管理機構に関しましては、歳入の予算科目でいうと雑入で二つ計上がされているところ。なぜ二つに分かれているのかということだと思っておりますが、まず農地中間管理事業費委託金、これに関しては、中間管理機構自体が横浜にございます。地元での窓口として、各市町村が手挙げ式なのですが、手を挙げたところについては、事務を委託することができるということになっておりまして、開成町としてはそれを受託しているというところで、それに対して消耗品だとか、通信運搬費、時間外手当、こういったものにあてられるよということで事務費をいただいております。

もう一つの農地利用配分計画案作成協力金というのがあるのですが、こちらに関しては、中間管理機構の窓口事務の中で、さらに農家と貸し手と借り手、これをマッチングさせて、この配分計画というのをつくるのですが、その作成まで市町村で担った場合、要は実績が上がった場合、1件でも実績が上がれば、この3万円の収入があると、そのような仕組みになってございます。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

これというのは、要するに県支出金の中で、機構集積支援事業補助金ということで、11万5,000円、歳入で入っているのですが、諸収入の話をしたと思うのですが、そこら辺の絡みの中での分割した補助金が最終的に歳出の中で先程言っていた中で、農地に対する事業をしていくという仕組みで良いんですか。基本的には県の事業なのか、国の事業なのか、そこら辺も含めて教えていただきたいのですが。

○委員長（吉田敏郎）

産業振興課農政・北部地域活性化担当主幹。

○産業振興課農政・北部地域活性化担当主幹（田代孝和）

引き続きお答えいたします。

すみません。先程の県支出金についての説明なのですが、こちらが機構集積支援事業補助金というものの、これに関しては県で農地中間管理機構に少しでも農地を流動化して、農地を集めていこうと、集積していこうというための加速化させるための補助金ということですので、中間管理事業そのものとは重なっていないものになります。県で配慮をしているという形、中間管理事業に少しでも農地が流れていくようにということで、この補助金を整備しているものです。

今回、この補助金のメニューはそうになっているのですが、こういった農地が

流れてくのかということ、開成町の場合には、例えば遊休農地だったり、大分減りましたが耕作放棄地、こういったものが中間管理機構に農地として集まっていく。そのために、前段階で農業委員会で行っている農地パトロール、こういったものも補助のメニューとしますよということで、この機構集積補助金というのを県でつくっておりますので、平成30年度に関しては、農地パトロールに絡む、例えば、所有者への電話による指導だとか、そういったものも非常勤の賃金としてあてて良いよということなので、ここで計上したものでございます。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

仕組み的なのは理解したのですが、大元の責任元というか、取りまとめてしている、仕掛けしているところというのは、そこら辺はどこがやっているのか、それがちょっと見えてこないのですよ。

例えば、国がこういう農地に係る部分で、制度として今の機構をつくることによって、農地のつながりを良くしようという部分で、機構をつくったものなのかどうか。これは補助金の段階の部分は分かったのですが、本来であれば、町がある程度指導をもってやらなければいけないものを、そこが入って、単なる財源の確保だけであって、本来の趣旨というものが、どこがポイントなのかという、その路線がしっかりしているのであれば、逆に言えば、そういう耕作放棄地などがあった場合には、その機構に1回投げかけて、そこから段階を追った中で施策を実行していくというのは分かるのですが、その責任元というのは。流れ的な部分が見えてくれば、またいろいろな目線の中で見ていけると思いますので、そこら辺ちょっと見えないところがあるので、よろしくお願いします。

○委員長（吉田敏郎）

産業振興課農政・北部地域活性化担当主幹。

○産業振興課農政・北部地域活性化担当主幹（田代孝和）

すみません。説明が不足しておりまして大変申しわけありませんでした。

この中間管理事業自体は国で法整備した上でつくられた事業でございまして、神奈川県においては、県知事から神奈川県農業公社にこの事務が委託されているという形で事業が進められているものです。

事業自体は国で今、耕作放棄地だとかが全国的に問題になっているので、それを中間管理という機構をつくることで、貸し手と借り手が今までその市町村内で限定されていたところが、広域的な見地から借り手が、例えばこの辺で言うと小田原市の借りての方が開成町の農地を借りたいだとか、そういったようなつながりが良くなると、そういった仕組みになります。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

他に質疑ございますか。

菊川委員。

○6番（菊川敬人）

6番、菊川です。

今、69ページのところが話題になっていますので、69ページの説明欄の下の北部地域活性化推進事業費403万1,000円というのがあります。説明資料でいけば65ページで、開成町北部地域の農業の振興と交流人口拡大を図るために行う北部地域のブランディング支援に係る委託料やということが書いてあります。ここで予算化されている内容といたしまして、北部地域ブランディング支援業務委託料が400万円というのがあります。このブランディングに関しては、決まった、ブランディングを認定しているものは北部地域のものというのあったのかなという感じで、弥一芋だとか、そういうのあるのですが、これをブランディング支援の内容ですね。400万円で行うブランディング支援の内容というのはどういう内容があるのでしょうか。

○委員長（吉田敏郎）

北部地域活性化担当課長。

○産業振興課農政・北部地域活性化担当主幹（田代孝和）

菊川委員の御質問にお答えをさせていただきます。

開成町北部の地域ブランディングという形で、今年度もあの基礎調査ということでアンケートとかそういった形でとっておりますので、その報告が間もなく上がってくると思うのですけれども、来年度はそれを1段の調査に基づいて、ブランディングの施策をしていこうと。瀬戸屋敷の拡充ということで、新たに交流拠点を設けてまいりますので、そちらのほうに加工所であったりとか、直売所であったりとか、そういった計画がございますので、そちらのほうにつなげていくために、ソフト事業も、ここで実施をして、実際、そこで何をやっていこうといったところを平成30年度、じっくりとトライをしていきたいということで、このブランディング業務をやってございます。

具体には、施策、いろいろワーキングをつくったりとか、あとは第六次産業化商品の施策、それともモニターによる検証であったりとか、そういったことをやっていくということで考えてございます。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

菊川委員。

○6番（菊川敬人）

金額は400万円という金額になっておりますので、委託という形の名称になっておりますから、どこか業者か何かに委託するのかなと思っていたのですが、いわゆるワーキンググループ、あそこを使ってなんか今後のことについてやっていってくグル

ープに対しての委託料ということによろしいでしょう。

○委員長（吉田敏郎）

北部地域活性化担当課長。

○北部地域活性化担当課長（井上 新）

お答えをさせていただきます。

実際の今年度ですね。これは経験と東京農大の連携事業でやった、発酵大作戦という事業ございまして、そちらの事業、先日、ちょうど報告会がございましたけれども、大変参加者もすごく熱心な方がお集まりいただきまして、結構商品化できるようなものがあるのではないかなというようなこともございますので、そういった人たちに御協力を願うのも一つかなと。その辺具体には、まだ固まってございませんけれども、そういった熱心な方たちの御協力を得ながら、こういったものをまとめていきたいと考えてございます。

○委員長（吉田敏郎）

菊川委員。

○6番（菊川敬人）

北部の、特に瀬戸屋敷周辺の活性化については、町としても非常に大きな柱でありますので、そこにブランディングという形で進めていくということは非常に重要なことだと思います。

地域の人もそうですが、町全体で非常に注目する事業ではないかなと思いますので、我々としても、協力できるところがあれば、協力していかなければいけないのかなと思いますので、よろしくお願いします。

○委員長（吉田敏郎）

北部地域活性化担当課長。

○北部地域活性化担当課長（井上 新）

先程の補足をさせていただきますけれども、これはあくまでも委託事業で行ってまいりますので、その事業の中でまた考えていくという形になります。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

星野委員。

○10番（星野洋一）

10番、星野です。予算書70、71ページ、観光費の中の観光対策推進事業費についてお伺いいたします。

前年度、旅費が9,000円から18万8,000円、結構上がっておりますが、これはどのような目的のための予算として挙げているのでしょうか。

それから、印刷製本費という形で、58万4,000円があがっておりますが、これについても、御説明よろしくお伺いいたします。

○委員長（吉田敏郎）

産業振興課商工担当主幹。

○産業振興課商工担当主幹（柳澤玄親）

産業振興課商工担当主幹、柳澤です。星野委員の御質問に御回答させていただきます。

まず、旅費につきまして、隔年で北海道の幕別町との都市間交流を行っております。平成30年度につきましては、隔年のあたる年となりまして、北海道幕別町の産業祭りに参加をさせていただいて、開成町の製品のPRに努めております。その旅費がプラスされているところでございます。

あと印刷製本につきましては、町の観光マップですが、そちらの在庫が今年のあじさいまつりに足りない状況となっておりますので、その増刷のための予算を計上させていただきます。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

星野委員。

○10番（星野洋一）

幕別町の産業祭に参加ということで了解いたしました。

あと印刷製本で、観光マップのことを増刷ということで了解いたしましたが、これに関しては新しく開成ブルーとか、いろいろなものがありますよね。そういうのを追加して、もっと皆さんに広く広めるようなことを、追加で載せるような予定は入っておりますでしょうか。

○委員長（吉田敏郎）

産業振興課商工担当主幹。

○産業振興課商工担当主幹（柳澤玄親）

ただいまの星野委員の質問にお答えいたします。

現在、予算計上の内容につきましては、開成ブルー等についてのその辺のリアルのほうは載せる予定はなくて、現行のものを増産するという形で今予算を組んでおります。開成ブルーにつきましては新たに今年のあじさいまつりのポスター等含めまして、そちらでPRをしていきたいと思っておりますので、観光マップにつきましては現状のものを印刷する形で考えております。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田でございます。説明書は68、69ページ、款土木費、目公園費、本書は77ページの中段になります。

公園維持管理事業費のところでございます。説明書に今年度新規事業として行いました樹木医による講習、研修が行われまして、来年度も引き続き2年目になるということでの予算計上で、有益な知識を得たということで、大変評価するところでございますが、本年度の事業展開を含めて、どのような思いから2年目は展開なさるのか、

そして、この報償費のほうは、2万4,000円という形で計上があるのですが、講師の方も、今年度は2名でなされた事業であったわけですが、この辺の詳細につきまして、御質問いたします。

○委員長（吉田敏郎）

街づくり推進課都市計画・区画整理副主幹。

○街づくり推進課都市計画・区画整理副主幹（川崎雄右）

街づくり推進課都市計画・区画整理副主幹、川崎です。御質問に回答させていただきます。

樹木匠の講習につきましては、本年度7月15日に開成町公園ボランティア研修会ということで実施をして、御意見のありましたとおり、参加者の方からは非常に好評を得ていたということはアンケートの結果から認識をしております。そういったアンケートの中でもありましたが、こういった取り組みは非常に良いので、広く町民に広めたらどうかという意見もございました。

今年度は、今現在ボランティア登録をされている方を対象に実施いたしましたが、平成30年度については一般の町民等を対象にし、同様の研修会の開催を検討して行う予定であります。

また、報償費についても2名分ということで、樹木匠の方と今年度の実施状況等を勘案して、来年度2名分ということで計上させていただいております。

○委員長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

ちょっと補足をさせていただきます。

報償費の金額につきましては、2万4,000円というところでございます。こちらにつきましては、町の規定に基づいて積算しているところでございますけれども、人員としては、1名という形で考えています。時間として約2時間程度という中で見込んでおるところでございます。

今年度につきましては、講師の方が、関係者を含めて対応させていただきたいという中で、その中で講師の方が補助員という形の中で来てございますけれども、町としての依頼は1名という中で考えているところでございます。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田でございます。

今年度は、公園ボランティアの方が対象で、新年度、平成30年度には、町民に対象範囲を拡大するというような御答弁をいただいたわけですが、その中で2点、御質問いたします。

日付が、7月15日に今年度は行われて、かなり暑くて、その辺、日程設定の検討

の部分と。あとの事業展開におきまして、実際に講演を聴いた後に、作業を行うという形状もとっておるような展開でございましたので、例えば、それに伴う剪定ばさみですとか、そういうものも町で用意した形で、この事業展開にあたられる検討がなされたのかどうか、この事業展開について、もう一度詳しくお尋ねをいたします。

○委員長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えいたします。

まず、時期のことでございます。時期につきましては、御参加いただく方の御都合というのですが、全体的な予定等というところがございますので、今年度につきましては、ボランティアに登録していただいている方々の主な方に御意見等聞く中で、時期は調整させていただいているというところがございます。その中で実施いただく内容につきましては、まずはボランティア活動に資する関係という形の中で、ボランティア活動が充実等するような中で考えているところございました。その中で必要な物品等については、講習の内容について決めた中で、特段、講師に実技をして見ていただくというのが今年度の狙いでございます。その中でまた来年度以降、その内容について検討した上で、そういった道具が必要だということであれば、必要なものについては、町でできる限りの御用意をさせていただいた中で、こうした内容を充実させていただきたい、充実させていくという形の中で考えているところがございます。

あと1点、対象ということで、一般町民の方もということでお話しさせていただいておりますけれども、基本的には町で、ボランティア登録をさせていただいている方、そして、町の公園等で、いろいろな形で、自治会とも協定等を結ばせていただいています。こういった関係者の方を中心にやっていくという考え方でいますので、広くというよりも、まずは公園、道路関係での緑化の関係者の方々をまずは中心的に開催していきたいという考え方でございます。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

前田委員。

○4番（前田せつよ）

4番、前田でございます。

対象者が段階を踏んでやっていくという御答弁をいただきました。期待して、2カ年目も期待させていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○委員長（吉田敏郎）

下山委員。

○7番（下山千津子）

7番、下山千津子でございます。

本書では、70、71ページ、説明書で64、65ページのあしがり郷瀬戸屋敷維持管理事業費で、2,383万4,000円が今年度計上されております。昨年度は

2, 887万8, 000円でした。それで500万円強の削減がされたわけですが、その理由をお聞きいたします。

○委員長（吉田敏郎）

産業振興課農政・北部地域活性化担当主幹。

○産業振興課農政・北部地域活性化担当主幹（田代孝和）

産業振興課農政・北部地域活性化担当主幹の田代です。

平成29年度につきましては、瀬戸屋敷の案内所、ここを改修しまして、今 c a f e h a c c o が10月からオープンしております。この改修工事があつたり、工事の管理委託、こういったものが入ってございましたので、その分、削減されてと、それが完了しておりますので、そこが削減されているというところでございます。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

下山委員。

○7番（下山千津子）

理解いたしました。

それで今言われたように、指定管理者制度を導入されてからカフェができたり、様々なイベントにも工夫されて、入場者も増えているようで大変喜ばしい状況でございますが、平成30年度は本書に瀬戸屋敷水車修繕工事費45万4, 000円が計上されていまして、昨年度は0でございました。今年度どのような修理工事がされますか、お聞きいたします。

○委員長（吉田敏郎）

産業振興課商工担当主幹。

○産業振興課商工担当主幹（柳澤玄親）

産業振興課商工担当主幹柳澤です。

下山委員の御質問に御回答させていただきます。

平成30年度につきましては水車小屋の屋根になります。あちらの小さい小屋の屋根の杉の皮を使った屋根がつくられているのですが、それが大分はがれてきているということで、今その上に藻が張っているのですけれども、見た目的にも、あと雨漏り等の心配もありますので、そちらの改修の検討を考えております。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

下山委員。

○7番（下山千津子）

理解いたしました。

それで平成30年度も指定管理者にされてからは、町として目標達成のためには、定期点検などもされるのかなと思うのですが、そういう形での指定管理者制度導入しからの町の対応はどのようにされているのか、お伺いいたします。

○委員長（吉田敏郎）

産業振興課商工担当主幹。

○産業振興課商工担当主幹（柳澤玄親）

昨年の４月から指定管理制度になりまして、そちらの瀬戸屋敷の管理につきましては、ある程度の金額があります。一応１０万円以下の修繕等につきましては、指定管理者での担当となっております、それ以上につきましては、町で予算計上した上での対応という形での今、配分をしております。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

先程、前年度、水車小屋の関係で、予算がなかったという話でしたので、ちょっと説明させていただきます。

前年度は、予算としては水車本体の修理を行った経緯がございます。それで７９万円程使いまして、いろいろ事情があって、大工さんがけがをしていたとかということがあって、ひな祭りの途中で完成したという経緯がございますけれども、一応そのようなことで水車関係で、平成２９年度に工事を行っていましたので、つけ加えをさせていただきます。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

４回目になりますけれども。

○７番（下山千津子）

先程、水車小屋の屋根の杉の皮をはがして修繕するということがございますが、瀬戸屋敷の母屋の北側の屋根でございますが、そこも大分苔が生えたりして心配な状態でございますが、そこは町としてどのようにお考えでしょうか。

○委員長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

御指摘の御心配のとおり、大分北側の茅葺の部分が傷んできているのは事実です。これについて基金を積み立てているわけがございますけれども、まだ数年、何年後という断言はできませんけれども、もうちょっと継ぎ足しをいたしまして、その辺は一遍にやりたいと考えてございます。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

山田委員。

○２番（山田貴弘）

２番、山田貴弘です。

同じ場所なのですが、あしがり郷瀬戸屋敷維持管理事業費についてお尋ねしたいと思います。あしがり郷瀬戸屋敷については、指定管理制度というものを利用した

中では民間の活力を活用した中で維持管理の推進をしていくということでは理解し、時代背景の中ではそのとおりだと理解しているところなのですが、平成29年度、まだ終わってはいないのですが、平成30年度に向けてさらなるサービス向上というか、瀬戸屋敷というものをどのようにアピールしていくかという着眼点が見えてこないの、平成29年の実績等も報告した中で、喫緊のひな祭りの部分では、入館がちょっと減ったというのも聞いておるところなのですが、本来であれば、もう少し活力あるような流入の部分で、もう少し入ってもらったほうが良いのかなという部分もあるのですが、その反面、町民があつた施設を活用するということも重要なところだと思うのですよ。もう少し南部の人が北部に入るという施策も考えていかなければいけないのかなと思うところもあるのですよ。そこら辺を平成30年度予算の中に民間活用した中で、どのような方策の中でやっていくのかという意気込みを、報告をもらいたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

山田委員御指摘のとおり、まず、ひな祭りの入場者数、実際、昨年度比から93%ぐらいの数字になってございます。それは総入場者数との比較ということでございます。また、その要因、天気も良かったので、なかなか天候の言いわけはできませんけれども、近隣のそのような、桜、この時期のイベント関係が、近隣でも増えてしまったことということで、実際、お隣の松田町の桜祭り自体も、これに御多分に漏れず、若干減っているようではございますけれども、かといって、c a f e h a c c oとか、この辺のカフェを10月にオープンしてから、徐々に増えているということも事実ですし、また、瀬戸屋敷自体の景観というところが、周りの垣根が古くなっているというようなことから、この辺は工夫をして、ただ業者に委託するということではなくて、ボランティアを募って、町民の方で、造園業者から指導を受けた中で改修していくということをやっていききたいと思います。

また、指定管理者も、経験1年が終わるところで、また次年度に向けてもう4月早々にはま1日から瀬戸わらし祭り等を打っていきますし、4月中旬にもまたイベントを考えています。そのようなことで、大きな力は、瀬戸屋敷倶楽部の季節に応じた祭事というのは大事になってくるのですが、やっぱりイベントを打っていかないといけない。このc a f e h a c c o自体も、近所の主婦層のお茶飲み場所にはなっているようではございますけれども、今御指摘の、南部の方が瀬戸屋敷に行くような策というのは、改めて打っていかないと、なかなか進展していかないという認識がございますので、その辺は努力していききたいと考えてございます。

○委員長（吉田敏郎）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

1年間指定管理者の活動等、連携を見た中では、自分自身も入館料が全てだとは思っていないのですよ。よく入館料が上がっているからやっているのではないかという着眼点で見る人がいるのですけども、決してそうは思わないのですけども、外目から見た感じでは、着実にレベルが上がっているなどは評価しているので、さらに単なる観光施設ではないのだよというところが大きなポイントになると思うので、今後についてはいろいろな瀬戸屋敷周辺整備も含めた中で、今回の予算でもほかのところで計上されているのですが、税金投入をしてくるので、それを町民にどう還元しながら、誇りある我々の瀬戸屋敷だよというような開成町に友達が来たら瀬戸屋敷行こうよというような施設につくり上げていっていただきたいなというところが基本なので、ぜひともそこら辺は、南部という言い方をしたのですけれども、開成町全域が発信できるような施設に育てていっていききたいなという部分で、その部分で指定管理者のぜひ持っている力を出していくというのが今後のポイントなのかなと思いますので、ぜひそこら辺は力を入れていただきたいという。

それとあともう一点なのですけれども、賃金として、120万円が今回の予算でも計上されているわけじゃないですか。ここら辺の考え方というのは、今後どのように考えていくのか。指定管理のほかに賃金、人を入れた中で必要なのか、どうなのかという、当面はこのままで見ていきたいよという考えなのか、そこら辺、方針をお聞きしたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

産業振興課農政・北部地域活性化担当主幹。

○産業振興課農政・北部地域活性化担当主幹（田代孝和）

産業振興課農政・北部地域活性化担当主幹の田代です。ただいまの委員の御質問にお答えいたします。

この賃金に関してですが、歴史伝承アドバイザーという名称でつけさせていただいているところなのですが、これは瀬戸家の歴史を語れる方ということで、瀬戸家の瀬戸さんにそのままついでいただいていると。瀬戸さんに関してはもう余人をもってかえ難いという貴重な存在でございますので、ここに関しては町で手当をして、瀬戸さんにぜひやっていただきたいということで対処しているものでございますので、今後も瀬戸さんのほうで御都合が悪くならない限り、続けていただきたいなと思っているところでございます。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

そこら辺の賃金については、あまりここでは言いたくはないのですけれども、やはり先方の御意見などもちょっと耳にしますので、そこら辺を配慮した中で、今後の良い方向性の中で、本人と一体となった中での瀬戸屋敷のあり方なのかどうなのか、い

ろいろな各方面の中で精査しながら、瀬戸屋敷を育てていっていただきたいなと思っています。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

ほかに質疑ございますか。

菊川委員。

○6番（菊川敬人）

6番、菊川です。予算書の74、75ページ、3目の橋りょう整備品です。説明資料できますと67ページです。ここで橋りょう点検定期点検とは橋りょう台帳の作成とそれから横断歩道の点検というのが資料で出されております。

一つは横断歩道の点検というのは、どういうことかなということがあるのですが、橋りょう点検は分かります。台帳整理業務委託料で、ここに掲載されていますが、これは今までどういう形で、橋りょう点検した後の台帳整理をされていたかなということなのですね。新たにまた、これから整備するために、台帳をつくってもらう。それを委託するというものの費用なのでしょうか。

○委員長（吉田敏郎）

街づくり推進課基盤整備担当主幹。

○街づくり推進課基盤整備担当主幹（井上 昇）

街づくり推進課基盤整備担当主幹の井上です。今の質問にお答えさせていただきます。

今回行う、先の話をした橋りょう点検は、法的義務が発生しておりますので、5年間に一度定期点検を行わなければいけないといった形で点検を行っております。あわせて開成町の場合、今現在、橋りょう台帳と呼ばれるものが、数橋しかまだございません。ここで定期点検にあわせて、そういった図面等の作成及び橋りょうの歴史とか、橋脚の状況、そういったものをあわせて台帳として整備をするものが、ここの台帳整備ということで今回、予算計上をさせていただいております。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

菊川委員。

○6番（菊川敬人）

橋りょう台帳がなくて、どういう形で管理されたのかというのが、ちょっと理解できないのですが、これは今までなくて過ごしてきたということであれば、今後もしもないのではないかなという気もするのですが、どうしてこれはなかったのでしょうか。

○委員長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えいたします。

橋りょう台帳ということでございます。こちらについては、全然、今、道路台帳と

かという部分で、道路の面積とか、いろいろな構造等を補完しているものがございます。この中の一部という形の中で、橋りょうの部分は把握してございましたが、今現在、義務化されております橋りょう点検ということが、平成２６年以降、義務化されてございます。この中で国のほうでは道路法に基づいた中で、そういった台帳整備についても、きちんとしていきなさいというところがございます。この中で、今現状のものについて言いますと、例えば、構造ですとか、形状等について、十分な把握はし切れていないということがございます。この中で橋りょうの点検をしていくという上では、維持管理の上で、台帳等を整備するということが必要となっております、この中で順次整備させていただきたい。作成していくということとなっております。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

菊川委員。

○６番（菊川敬人）

マニュアルの一環だと思うのです。台帳はやはりなければいけないものだと思いますので、ほかに事業展開していただいて、ほかに類似のものがないかどうかということも１回、よく見ていただきたいなと思います。私はやはり絶対なければいけないものだと理解していますので、１回、そこのところ、点検願いたいなと思います。

○委員長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

委員御指摘のとおり、道路という、本体だけではなくて、附属施設だとか、いろいろな部分がかった中の全体の施設でございますので、例えば、道路照明だとか、いろいろな部分がございます。こういったものも含めて、台帳管理整備というのは進めていきたいと考えています。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

佐々木委員。

○１番（佐々木昇）

１番、佐々木昇です。

予算書６８、６９ページ、説明書、６４、６５ページ、農林水産業費の中で、項農業費、目農業振興費の中の、開成町ブランド創出事業費のところで、ちょっとお伺いしたいと思います。

この創出事業補助金というこの中に説明書でありますけれども、この辺、もうちょっと具体的にどのような取り組みなのか、お伺いしたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

産業振興課商工担当主幹。

○産業振興課商工担当主幹（柳澤玄親）

産業振興課商工担当主幹、柳澤です。佐々木委員の御質問に御回答させていただきます。

ます。

現在、開成ブランド創出事業の中で、開成ブランドの認定を行っているところでございます。そこで認定を受けました製品について、そこに出店されて、認定を受けた事業者等が、個人を含めますけれども、その製品をPRするときのために上限5万円で補助するシステムとなっております、その関係の予算となっております。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

佐々木委員。

○1番（佐々木昇）

はい、分かりました。

あと、今上限5万円の補助ということでしたけれども、この認定品、私ホームページとかでも調べてみたのですけれども、これちょっと私の見方が悪いのか、先日、第5回認定の審査会を多分開かれたと思うのですけれども、ホームページで見られるのが、第1回から第3回までの認定品ぐらいまでしか見られないのかなというような気がするのですけれども、今は金額5万円ぐらいのPRのための補助というのもありましたけれども、こういったところで、もうちょっと町としてPR、もうちょっと積極的にしたほうが良いのかなと思うのですけれども、その辺についてのお考えをお伺いしたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

産業振興課商工担当主幹。

○産業振興課商工担当主幹（柳澤玄親）

佐々木委員の御質問に御回答させていただきます。現在の町ホームページ、今委員がおっしゃるとおり、ちょっと更新が遅れている状況にございます。こちらにつきましては早急に、先月行いました審査会の結果を含めて更新をかけてきたいと思っております。

今後のPRの関係につきましては、もちろんイベント等でのPRを含めて実施していきたいと思っておりますけれども、さらなるその辺の産品を町外に配信するために、そういうPRの場を設けていって、どんどん全国レベルにできるような形で進めていきたいと思っております。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

星野委員。

○10番（星野洋一）

関連としてお伺いいたします。

同じブランド創出事業費の中の報償費、これが12万3,000円から3万6,000円、大分減額されておりますが、ふるさと納税自体、関係してブランド品創出、大変重要だと思っております。

ただ、前にもちょっとお伺いしたのですが、ブランド品に関しては、質とか、量、その他、いろいろなものを今度は吟味して、総括してやらなければいけないと、お話

を伺いましたが、この結果がこの報奨金等の減額につながっているのでしょうか。その辺のことよろしく願いいたします。

○委員長（吉田敏郎）

産業振興課長。

○産業振興課長（遠藤孝一）

お答えさせていただきます。

そのことが減額につながっているということはございませんけれども、次年度、全体の現在開成町ブランド認定産品というのは16種類程ございますけれども、創出してから5年経って、そもそもそれを継続するのか見直しするのかという認定審査会等を行って参りたいと考えています。その見直しの中で、そもそもブランドとして合っているのか、合っていないのか。当初はそこをつくるのが目的という結果もありまして、それを要綱の見直しの中で構成をかけていきたいと考えてございます。

あと、予算が減った理由ですけれども、認定の回数、それが減ったことによって、報償費が減ったということで、よろしく願いします。

○委員長（吉田敏郎）

星野委員。

○10番（星野洋一）

回数が減って報償費が減ったということになりますか。分かりました。とにかく、ふるさと認定の納税にも非常に関係してくると思いますので、このほうしっかり行っていたきたいと思います。よろしく願いいたします。

○委員長（吉田敏郎）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。説明資料14、15ページ、予算書14、15ページ、土木管理使用料です。

まず、1点目が、道路及び水路の占用料ということで、説明の時、内容では徴収している道路が27件、水路が239件という報告をいただいております。ここら辺の数字的な部分が214件というのは、これ前年度の報告のようなことだったのですが、占用料の件数が上限しているのに、この予算計上の方が前年と同額という部分の理由をお聞きしたいのと、前にも言ったと思うのですが、町民から占用料をとるということは、現況で申請もしていない人が、仮設の鉄板等をひいた中で利用しているところが見えるのですよ。開成町を歩いていると。そこら辺の周知徹底、指導をちゃんとしているのかどうか、そこら辺が疑問に思っているのですが、徴収する以上は、ルールにのっとってやっているわけだから、そのルールに則っていない人は指導をした中で、占用料を納めてくださいというのが本筋になると思うので、それを申請して真面目な人から取るような考え方というのは、どうなのかなという部分で、上限が報告では上がっているのに予算的には同じというところがあるみたいなので、そこら辺の考え方も含めた中でお聞きしたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えいたします。

まず件数の関係でございますけれども、基本的には道路ですとか、水路の関係、更新等をしていただいた中で、基本的には変わっていないのかなと思っております。ただ、掘削だとか、いろいろな部分がございますけれども、そういった中では、ほかの手数料等は増えているところがございますけれども、占用的なものについては、基本的には、同じような形の中で推移している。予算的にも、同額なところで収入のほうは見込ませていただいているところではございます。

この上で、議員が御指摘の中でいうと、申請という関係でございます。こちらにつきましては、現状、占用に関しましては、手続の御案内ということで、全体的なところについては町のホームページ、またお知らせ版等に広く周知をしているところでございます。この中で新たな占用等が発生する場合等がございます。また、漏れがあるのではないかとということにつきましては、建築済み申請ですとか、開発の関係等の中で、その関係については確認等していくということをしてございます。そういったゆえに係ることについての様々な機会を通して、申請漏れについては対処していきたいと考えておりまして、あと一点、その姿勢というか、そういったものについては、基本的には申請漏れはあってはならないというところでは認識してございます。この中で言いますと、できる限りのことは行っていきたいと考えておりまして、今現状の申請内容については、ある程度データベース化等について、少しずつですが、行っているところがございます。この中でそういったデータベース化に進めていくということが1点。

あとは通常、道路パトロールとか、町内を巡回しているところがございます。この中で、例えば、新たな申請がないような、工事はしているだとか、いろいろな部分に気がつけば、それについては、適宜注視しながら、確認をしていくという中で、可能な限り、申請漏れについては防止していく、防いでいくという形の中で対処しているところでございます。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

山田貴弘です。

確かこのような意見を言わせてもらったのは、条例ができた次の年に言わせてもらったのですよ。占用料を徴収する以上は、不公平があってはいけないということは散々言っているんですよ。また、同じような答弁を課長はしているのですよ。努力しますと言って、言うのは簡単なのです。だったら、予算をなぜ上げないのですかと。前年と同じような予算を上げていて、1件でも2件でも占用料の徴収料

をとっていくのだよという姿勢が、来年度に向けてあるのであれば、少なくともここは上がるはずではないですか。そういう姿勢がなくて、なんか口だけで言われているような感じがするのですけども、いかんせん、前も言ったことを、また復唱して、同じような回答がきたので、あえて言わせてもらったのですけれど、真面目にやっている人から申請もして、ちゃんと払っている人は、そのまま払っていて、ずっとすっぱかし、仮に指導しているのかもしれないが、そういう人には取らないという現状があってはいけないという部分では、そこら辺は強化していかなければいけない。仮に仮設のものがあるのであれば、撤去させれば良いのですよ、ちゃんと。撤去させて、またやられたら、これはしょうがないと思うのですけれども、そういう指示も、指導もしないで、努力します、努力しますと、それは見えないので、あえて言わせてもらったのですけれども、そこら辺について、再度、姿勢というものを示してもらいたい。

○委員長（吉田敏郎）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

山田委員のおっしゃるとおり、不公平があってはならないというのは、それは当然のことだと思っております。

ただ、予算の段階では、なかなか現実把握しているものを、基礎に積算していきますので、これだけ多分簡単に申しあげると、徴収漏れがあるだろうから、それをとる。それを前提で上乗せをするというのは、なかなか予算の編成の形としては難しいと思いますけれども、おっしゃるとおり、細かい1件、1件について、極力あたっていった中で、決算ではきちんと対応ができるような形、これは率直に申しあげて、かなり地道な作業になると思いますので、決算で目に見えて確かに上がったねとなるまでには相当な時間がかかるとは思いますけれども、冒頭にも述べましたとおり、不公平があってはならない案件でございますので、地道ではありますが、確実に処理をしていきたいと、指導はしていきたいと考えています。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

ぜひそこら辺は、時間はかかると思うのですけども、地道にやっていって、成果を決算で見ていきたいと思っています。

それとあともう一点、土木管理使用料の中の、公有地使用料等についてお聞きしたいと思っています。公有地については、利活用については一般質問等でも再三述べているところなのですが、これは松ノ木の部分の公有地を臨時駐車場として使用するというのが、歳入の中で計上されていると思います。ここの部分でも、前年と同じ予算が計上されているのです。そういう部分でも、どう利活用していくのかというところが予算で見えないのですよ。あれだけの敷地を24万4,000円で良いのですかと。や

はり何らかの、仮に歳入がなくても、こういう利活用をしていくのだよという方針を示していかないで、単なる持っているだけ、自分も一般質問で、こういう公有地の利用法があるのではないかと。こう使ったらどうですかと提案してもやらない。それに対しての予算措置もしてこないという、では何のためにあそこを持っているのですかと。そこら辺は示した中で、例えばそれを2年、3年、4年かかるか分からないけども、計画の中ではこういう着眼点のありますよという部分では、当面こういう歳入でしようがないよねということで我々も理解すると思うので、そこら辺はちゃんと方針として示した中で、公有地の利活用というのをやっていただきたいと思うのですが、ここら辺、何も変動がないという予算を上げているのですが、利活用をしていかないと見ればよろしいのか。そこら辺、お聞きしたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

まちづくり部長。

○まちづくり部長（芳山 忠）

特に松ノ木河原公園の用地も含めた、いわゆる公有地、土木で所管しております用地、活用の関係ですけれども、現状のままで全てオーケーと、今後もこういう形でいくとは、もちろん考えてはいないわけでございますので、活用の方法、先程、山田委員がおっしゃったとおり、一般質問の中で様々な御提案いただいているのはよく認識しているところでございます。

ただ、一方で、いわゆる行政財産としての縛りとか、様々な法律上の制約もございますので、一気にそれを変えていくというのは、なかなか適当ではない部分もございますので、ある程度のお時間をいただいた中で、活用を図っていくということについては、決して否定をするものではないということだけは御理解いただきたいと思います。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

下山委員。

○7番（下山千津子）

7番、下山千津子でございます。

本書では18、19ページ、説明書では20、21ページ、土木費国費補助金の中で道路橋りょう費補助金で2,192万円が計上してございます。先日、平成30年度に向けた自治会要望の集計が、ある自治会から出たということで議会にお示しいただいたその中で、道路橋りょう費補助金の中では、どういうことを自治会の中でどういうことが要望され、結果がどうされるかということで、ちょっと読み上げさせていただきますと、歩道設置については、歩道通行の連続性、ネットワークなどを考慮して、交通量や現地の危険性等により設置の必要性を判断していますとあります。御要望箇所においては、歩道のネットワークの形成が難しいため、歩道設置は見送りさせていただきますとか、そういうことの判断で、各自治会要望が実施されているようでございます。今回お示しされた5カ所のうち1カ所、2カ所が実施されているという

ことで、説明資料の中の一番最後に平成30年度の当初事業箇所図を見ますと、ぱっと見て、この地図の中央の3カ所がちょっと目に入りまして、この狭い地域で3カ所もなさるといえるのはどういう判断でされたのかということを知りたいのと。私が考えますと、この回答処理結果などを読ませていただきますと、交通量がどうなのかということとか、利便性、事故率が高いとか、優先順位をお決めになると思いますが、費用対効果が高いとか、そういう部分でのことでの判断だと思いますが、私も拡大鏡を見まして、どういう場所かなと思って見ましたのですが、ちょっとよく分かりませんので、その点の判断と場所等をお示しく下さいませ。

○委員長（吉田敏郎）

街づくり推進課基盤整備担当主幹。

○街づくり推進課基盤整備担当主幹（井上 昇）

まちづくり推進主幹の井上です。今の御質問にお答えさせていただきます。

まず、収入ですね。社会資本交付金、道路橋りょうの交付金なのですが、これに該当するものは、舗装の打ち替え工事、あと町道204号線の用地買収費、あと橋りょう点検、橋りょう台帳、こちらの費用が国庫補助という対象となっております、その率分ということでの収入を計上してございますこういった事業は、当然、舗装の打ち替えに関しましては、町道の舗装の打ち替え計画等に準じて実施しておりますし、町道204号線の改良工事も、総合計画等に準じて、歩道設置を進めているところでございます。

大きな事業に関しましては、ある程度の計画を持った中で、事業を推進しているものでございます。

○委員長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

私のほうで補足をさせていただきます。まず全般的な自治会要望の状況ということが今、お話がございましたので、お話しさせていただきたいのですけれども、平成30年度向けという形で、自治会要望、多数いただいているところでございます。この中で街づくり推進課の関係で申しあげますと、約100件程がございまして、この中で委員御指摘の道路関係というところでは、約半分ぐらい、この中で、できるだけ現状を確認させていただいて、必要に応じて実施させていただいておるところでございまして、この中で、約半分ぐらい、50%については、実施等をさせていただいている、そのほかについては、現状の中で、必要な措置等をさせていただいて、管理をさせていただくものですか、場合によっては、検討をさせていただきながら、今後、事業化について、できるかどうかという部分についても、引き続き精査をさせていただきたいというところもございまして。

この中で、委員が今確認をされておりますのが、資料1という中で、何カ所か舗装があって、ここはどうかということです。とだと思います。

3カ所という形でおっしゃったところで確認いたしますと、まず、1点目が、地図

上でいうと、△の2番というところでしょうか、町道201号線の舗装改修工事、これにつきましては、先程、主幹が申しあげました町道の舗装の改修工事の計画に基づいた中で実施するということでございます。そして、あわせて町道219号線、これは△の3番というところだと思いますが、こちらにつきましても、場所につきましては、クレシア開成工場の専門の北側付近の道路ということになりますが、こちらについても、町道の補修の改修工事の関係に位置付けているというところがございます。

そしてあともう一点が、△の6という形の中で、延沢830番地先の舗装、補修工事という形でございます。こちらにつきましては、自治会要望という形の中で、現場のほうは確認させていただいてやるところでございます。こちらの場所については、従前から舗装してほしいという御要望が、過去数年来ございました。この中で、町としては、現状、未舗装でございましたけれども、砂利等で補修をさせていただきながら行ってきたと。

ただ、現状の土地利用の中でかなり限界であるという状況がございまして、今年度、舗装のほうは実施させていただきたいという中で上げているというところで、中央に3カ所あるということでございますけれども、そのうち2カ所については、計画的な補修の改修、そして、1件については、自治会要望という形でございます。

○委員長（吉田敏郎）

町長。

○町長（府川裕一）

下山委員から出された、自治会要望の中で、どういうふうな割り振りで、水路、道路の改良、舗装が主にあります。様々な地域から要望もあります。また、町の舗装予定の計画もあります。そういうのが全体のバランスを見ながら、各地区の全体のバランス、要望だけではなくて、水路も含めて、全部我々も現場を見させていただいて、配慮をさせていただきながらやっていますので、どこかに偏ることがないようにという形で、地域の実現については考えて、今、提出をさせていただいていると、そのように御理解をいただきたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

下山委員。

○7番（下山千津子）

最初の御答弁で、大きな事業から優先して大きな事業から優先してやっていくというお話もございましたし、先程の同僚委員の質問の中に、不公平さがないようにされるという部長の答弁もございまして、私、これを見ますと、L65メートル、L90メートル、L50メートルという、短い道路の間隔かなと思いますので、これが大きな事業にあたるのかなと考えましたし、先程優先順位も考えましたときに、費用対効果とか、交通量とか、そういう利便性とかで判断されるのではないかなと私は認識しておりましたので、そこのところをちょっとお聞きしたいと思います。

この地域はどこの地域でしょうか。多分延沢、町営住宅四ツ角、町営四ツ角とかというのは見えるのでございますが、後は具体的にどの部分でしょうか、お聞きいたし

ます。

○委員長（吉田敏郎）

街づくり推進課基盤整備担当主幹。

○街づくり推進課基盤整備担当主幹（井上 昇）

街づくり推進課基盤整備担当主幹の井上です。

場所の御説明を若干させていただきますが、先程お話があった、L 5 0 メートルの延沢の 8 3 0 番地先ですね。こちらは以前、なのはな書店、今、介護施設になっているのですが、あれの南側の道路から吉田島高校へ入っていく道路が未舗装だった部分です。こちらの舗装を実施予定です。町営住宅に抜ける道路ですね。こちらの舗装を予定してございます。

あと町道 2 0 1 号線に関しましては、町道 1 0 0 号線から開成小学校へ向かって、9 0 メートル程、舗装の打ち替えを実施していきたいということで計画をしております。

あと町道 2 1 9 号線につきましては、先程課長がお話ししたとおり、クレシアの入り口から、町道 2 0 1 号線、文命中学校とか、吉田島高校へ向かっての町道部分になります。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

菊川委員。

○6 番（菊川敬人）

先程の同僚委員の関連です。

予算書の 1 5 ページなのですが、先程、同僚委員が質問していました、予算額のところで、変わっていないということがあったのですが、その中で平成 3 0 年度は水路等の占用料が 2 1 4 件を見込んでいるわけですね。平成 2 9 年度は道路は 2 7 件、水路が 2 3 9 件であった。数が減っているわけです。去年のほうが多かったわけです。それで今年は減っているのに金額が同じではないかということだと思えるのですけれど、これは占用で申請してある部分というのは、取り壊さない限り、減っていかない。増える方向にはあっても、取り壊さない限り減っていかないと思うのですね。これは減った後、なぜ減っているのかというのが疑問なのです。

○委員長（吉田敏郎）

街づくり推進課都市計画・区画整理副主幹、どうぞ。

○街づくり推進課都市計画・区画整理副主幹（川崎雄右）

街づくり推進課都市計画・区画整理副主幹、川崎です。御質問に回答いたします。

占用の件数の増減について御指摘がありました。こちらについては御指摘のとおり、占用を廃止する案件もあり、また新たに申請をされる新規の案件もあり、また予算の中では、そういった中で新規に申請をされるであろうと想定される部分を 1 0 件程見込んだ中で、トータル的に 2 1 4 件ということで平成 3 0 年度予算で計上させていただいております。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

菊川委員。

○6番（菊川敬人）

これは道路と水路を含めて214件ということなののでしょうか。かなりの件数がそうしますと、減っているということですね。

○委員長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えいたします。

例えば、道路占用料等で言いますと、電力会社ですとか、通信会社等が、申請等が出されている部分がございます。こちらについて、今、現状であるもの、また、それで途中の段階で新たに申請するものとか、いろいろなものがあります。こういったものにつきましては、毎年、精査を、まとめているというところがございます。件数自体をある程度、同一業者、個人等も含めてですけども、そういった部分がございますたら、それらについてはまとめていくという、件数として扱うということをしてございますので、そういった部分では、台帳上の整理もございましたけれども、増減があるという形の中で御認識いただければと思います。

○委員長（吉田敏郎）

和田委員。

○8番（和田繁雄）

8番、和田でございます。

説明書では68、69ページ、ここに産業集積促進事業費148万2,000円、それで南足柄市と開成町で策定したこの構想について、説明会等を行うと、こうなっているのですが、この説明会にしては金額が大きい。等のところが相当何かいろいろあるのかなと思うのですが、ここはどういうことをお考えになっているか、教えてください。

○委員長（吉田敏郎）

街づくり推進課都市計画・区画整理副主幹。

○街づくり推進課都市計画・区画整理副主幹（川崎雄右）

街づくり推進課都市計画・区画整理副主幹、川崎です。御質問に回答させていただきます。

今の御質問の案件、予算書では77ページになろうかと思います。産業集積促進事業費ということで148万2,000円計上させていただいているその内訳でございますが、調査業務委託料として54万円、調査業務負担金として94万2,000円それぞれ計上させていただいております。

こちらの内容についてですが、足柄産業ビレッジ構想につきましては、これまでは南足柄市と一体的な整備ということで約32.3ヘクタールの計画を進めてまいりま

したが、本年度の検討の中で区域を分割し、南足柄市の北側を先行するという方針として、開成町については南足柄市の南側と合わせてその先行する区域の状況を見て、事業を進めていくという方針といたしました。

まず、この調査業務委託料につきましては、こういった状況の中で先行する南足柄市北側の状況を開成町の地権者に対して説明する。状況の報告をする。説明会を開催する。ということで54万円計上してございます。

下段の調査業務負担金94万2,000円につきましては、こちらは平成28年度より企業誘致のためのアンケート調査ということで、広く調査を、アンケートを行ってまいりましたが、平成30年度につきましても、これまでと同様に南足柄市と共同でアンケート調査の方を実施し、事業としては南足柄市で発注をして、開成町については開成町分を負担するというようなことでございます。負担の割合についてはこれまでと同様に15.58%でございます。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

和田委員。

○8番（和田繁雄）

これは前回、開成町、この説明会は私も出させていただいたのですが、南足柄市の北部、こちらの状況を見て、開成町はどう進めるか考える。こういう認識でよろしいですね。

そうすると、前回、説明会の中で、北部地域でのスケジュール感、これはいつまでにどうしていくか、そこは明確な説明はなかったと私は理解しているのですが、これを来年度平成30年度、調査業務委託をしていく理由、これがよく分からないのですよ。例えば、南足柄北部が何年、いつまでにこれができますよと言うのであれば、その様子を見て、開成町としてどうしていくのか、こういう調査は非常に意味があると思うのですが、そのところのスケジュール感と、開成町で平成30年度で調査業務委託料を出しているところの関連をもう少し御説明いただけますか。

○委員長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えをいたします。

スケジュールの関係ということでございますが、今、先月、権利者の方への説明会の中でもスケジュールは御説明をさせていただいておりますが、南足柄市北側区域の市街化区域の事業化に向けた取り組みということでは、今現在の南足柄市としては、平成32年度に向けた中で、事業化を図っていこうという動きで確認してございます。この中で、南足柄市の南側、そして、開成町の区域につきましては、ある程度、事業化の目途が立った段階、今申しあげました平成32年度頃を目安として引き続き北側がやれば、南側区域、開成町も含めて後発していくという考え方で、こちらにつきましても、地権者の方に権利者の方に御説明をしているところでございます。

この中で、今現状、開成町の区域の方で申しあげますと、事業化に向けてある程度御理解等もいただいているところでございます。これについては、具体的な情報等につきましても、引き続きを御提供していく必要はあるのだろうと。そういった部分では、説明会等、またいろいろな通知等、申しあげていきたいというところの経緯でございます。

それとあわせまして、企業ニーズという関係でございます。今回、足柄産業集積ビレッジ構想につきましては、工業系というところでございます。この中で言いますと、企業が来て、あと地権者の方の御理解があつて、初めて成立する事業というところでございます。事業化を図る段階について、事業リスクの軽減というところでは、企業のある程度の目途を立てていくというのも必要でございます。

この中で企業のニーズを引き続き南足柄市とあわせた中で取り組んでいきたいという中で、調査もさせていただきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。今、関連のビレッジ構想についてお聞きしたいと思います。

町の考え方の中で、このビレッジ構想の範囲の資料がこの間、配付されたではないですか。あれを見ると、当初の範囲よりも何か狭まっている感じがしたのですが、そこら辺1点確認したいのと。

あと今、同僚委員が言われるように、いつまでこのビレッジ構想の業務負担金だとか、委託料を払ってくというか、協力した中で一緒にビレッジ構想の事業展開をしていくのかという、毎年毎年、金額は今回少ないにしても、今までに相当の人件費が出ているとは思いますが、いつになったら先が見えるのか。見えない部分があるのですが、そこ辺、もうちょっとはっきりと明確にしてもらいたいと思うのですが。

○委員長（吉田敏郎）

街づくり推進課長。

○街づくり推進課長（高橋清一）

お答えをいたします。

まず、1点目の区域の関係ということでは、これは従前から変わりございません。開成町の区域については、宮台、北地区という中で、約500ヘクタールというところ、そして南足柄市については、竹松、壺下地区ということで、約27ヘクタール、こちらの部分については、構想に位置付ける中の部分という形で場所を、面積等については変わりございません。

あと2点目の今後の取り組みのスケジュール感ですとか、どういう形で進めるのかというところでございます。まずは開成町としましては、ビレッジ構想の実現、工業系での開発につきましては、南足柄市の南側の区域が連坦しているという部分、構想

の一体的な整備を進める制御するということが、工業化の開発自体の成功につながっていくと捉えてございます。この中で今回南足柄市としては、北側区域を先行するというについては、若干時期としては、遅らせると、後発になっていくということについてはやむを得ないのかなと思っています。

ただ、いつまでということにつきましては、南足柄市の南側と一体として整備を進めたいということから、今の状況としましては、南足柄市との調整している段階、状況でございますけども、平成32年度、北側区域がある程度整備を進んでいくだろうという考え方で考えておりますので、その段階において、それまでは引き続き地権者の方には合意形成というか、御理解については得ていく必要があるだろうという部分では、その辺については必要最小限の経費等が係るところについては、予算計上をさせていただきたいと。

また、あわせて企業誘致についても、ある程度、申請していただける企業が見つかっていくというところを考えつつ、進めていきたいと考えているところではございます。ですので、時期的なものについては、ある程度、平成32年という部分を捉えて、できるだけ効果的に進めていきたいと考えているところでございます。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

副町長。

○副町長（小澤 均）

町として、この事業に対するスタンスですよね。なかなか悩ましいところがあると思いますけれども、実質的に、平成30年度の当初予算を編成する段階でも、大きなこれから取り組みをしていく事業を抽出した中で、特にビレッジ構想、南足柄市と開成町1市1町で、共同歩調で取り組みをしていくという事業が進行形の中で進んでいる。

一方では、南足柄市は事業の進め方という部分では、お示しさせていただいているエリアの中の御殿場大井線の北側を先行して整備をしていきたいという方針が出された。うちのほうはそれを受けて、一体的に、ちょうどうちのエリアというのは、宮台、北エリアというのは、ゼロックスの北側のところにあるので、その間がちょうど空白の状態になってしまう。全体の施工区域の中はあるのですが、これから事業進めていくときに南足柄市は、御殿場大井線の北側からやると。うちは南側にあるわけで、事業性のそういう整合性を考えると、なかなか一体とはいえないものの、共同として進めるということの難しさ、全体の地権者を、組合事業で施行していくときに、一つの組合事業として考えるとき、それを分けてやるということの事業性の難しさ、それは当然あるわけで、例えば具体的に言えば、減歩をどのくらいにするのかとか、相対事業をどう捻出していくのか、どうカウントしていくのか、そういうことは一体として考えなければならないわけですから、ただ、事業のある意味しやすさみたいなところから、南足柄市は、北側のところから先行していきたいという意思表示をされているわけで、ただ、内部でも予算編成に向けて11月の段階で政策決定会議を行っ

て、その辺の開成町としてのスタンスを一応、間取り決めをしました。そのスタンスというのは当面は、一体として必要な合意形成ですとか、事業に向けた計画ですとか、そういったものは一体としてやる。ソフト的な取り組みは一体としてやるのだけでも、事業の進め方、進捗、取り組みの方向性、それは南足柄市のリードの中で進めていただくと。当面、それからしばらくの間は、開成町は開成町で、宮台北側の用地の地権者の方に対しては、合意形成、そういったものについては、並行しながら進めていくと。

ですから、南足柄市の事業化を見据えながら、見きわめながら、開成町エリアの部分を事業として、その後に進めていくという方向性を出しました。その後に、これはなかなか1市1町の中で、共同歩調で進めているということは、事務ベースの中で進めても、なかなか共通理解、認識がなかなかままならないだろうということで、首長同士、その辺を意思統一していただくということの中で、その後に、うちの町長が、南足柄市の市長にお話をいただいたといったことがありますので、南足柄市は、今の状況からすれば、そういう認識の中で事業を進めていくということは捉えられているということだと思います。

とはいっても、線引きの中で、一般保留の設定で、工業系の設定をしていますから、5年の中で事業に向けて組織づくりをするだとか、組合として立ちあげるだとか、そういうことは担保されてしまいますので、その期間の中で何らかのそういう動きを開成町としてもしなければ、一般保留設定というのは機会が流れてしまうという、かなり厳しい部分もありますけども、目線は同じような目線の中で、事業化に向けて取り組みを進めていくというのが現在の状況です。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

山田委員。

○2番（山田貴弘）

2番、山田貴弘です。

このビレッジ構想の地域の地権者というのは、長い間、ある意味これは振り回されたというちょっと言い方は悪いと思うのですが、期待半分、どのようにしていったら良いのかという部分では、勘弁してよという声も聞こえているのは現実であります。

今、副町長が言われるように、こういう事業というのは1町でやるよりも、1市1町の中で共同した中でやるというのは、それはその中でもメリットがあるというのでは理解しているのですが、しかし、主導権を握らなければいけない市が、はっきり言って遅いなというところがすごくあるのですよ。自分もなぜこんなにビレッジ構想が進まないのかということで、正直言って、南足柄市でヒアリングをしてみたのですよ。その中で言った言葉で一番思ったのは、南部で我々が持っている工業地域がありますよね。あそこが埋まらないものが北部だって埋まるわけがないでしょうと、こういう言い方をするのですよ。要するに南足柄市は本当に工業系を持ってきて、ビレッジ構

想をやろうとしているのかというところに疑問が出ているのですよ。やはり南足柄市はもうちょっと真剣になってやらなければ、ここで費用負担しながら、一生懸命町も乗ってやろうとしているのに、要は税金取りしているわけですよ。だったら、単独でやったほうが良いのではないのと、判断したほうが良いのではないのと感じてしまうのですよ。そこら辺はトップである町長がもうちょっとこう、南足柄市の市長に喝入れてもらいたいと思うのですけども、財源を投入している以上は、それなりの成果を毎年毎年一歩ずつでも良いから、報告していつていただきたい。それが北だ、南だ、一体だというので、その都度、予算をとるときに、方針を示しているというところでは、開成町がいけないわけではないのですけれども、振り回されている感が見えますので、ぜひそこら辺は強く言って、事業を確実にやれと委員からも言われているのだと強く言うべきだと思いますよ。それで方針を決めていくというやり方をしているっていただきたいと思います。

○委員長（吉田敏郎）

副町長。

○副町長（小澤 均）

今、御指摘のとおりだと思いますけれども、一つには、南足柄市は、去年は小田原市との2市の合併絡みの協議をしていたという状況がありましたので、去年の5月には、この事業についての南足柄市のお考えを確認する必要があるだろうということで、町長と私と部長、課長で、南足柄市の市長のところへ伺って確認をしました。施行区域の関係ですとか、合併がその時点では、まだはっきりはしていませんでしたけれども、仮に新市になっても、この事業を、取り組みをしていくのかということが、町としてもはしごを外されてしまうということは当然、保留設定しているという立場もありますので、そういうことの確認をしてということで、その時点確認しました。南足柄市の市長からは、従前どおり、同じように1市1町の共同歩調でやっていくよというお話をされた部分もありましたので、その部分では今までの取り組みの流れ、これからそういう取り組みを進めていくということを確認したということがありました。

ただ、南足柄市は、この事業に対する調査関係含めて、委託関係含めて、いわゆる国の地方創生絡みと交付金を活用しているという状況がありますので、先程課長のほうでも今後の取り組みとして、どういうスケジュール感でやっていくのかという話もしましたけれども、交付金を受けるためには、要は現時点から、事業施行まで、ある程度のスケジュールを示した中で交付金を受けるということが担保されていますので、そういう目線の中でスケジュール感を考えているということは多分にはあろうかと思いますが、現状の地権者の合意形成みたいな説明会の開催ですとか、そういう状況を見ても、なかなかスケジュール的にはそのとおり進めるのは難しさがあるのかなという感もしていますけれども、ただ、そういうふうに目標として設定しているその期間の中で動かしをしていくということは、当然持たなければいけないわけで、開成町は開成町として区域の中に地権者の方もいられますので、その地権者の方にある意味寄り添って、新たな工業地の設定と、市街化区域編入という話は地元に対して

も説明をしていますので、しっかりと事業手法の今後の検討も含めて、開成町として取り組みをして考えて、取り組みをしていくということが必要になっているのかなと思います。

南部の工業系の、26ヘクタールの6ヘクタールの部分については、1社、既に操業開始されていますけれども、もう一つ残っているところがありますけれども、それも現在進行形の中で埋めるような手だてを今、しっかりやっていこうということで動いています。それとあわせて、工業系の確保をしていくということは、開成町にとっても大きな目標としてありますので、しっかりと取り組みをしていく必要があると認識をしています。

以上です。

○委員長（吉田敏郎）

よろしいですか。お諮りします。まちづくり部の所管に関する質疑、まだある方いらっしゃいますか。

それでは、暫時休憩といたします。再会を11時ちょうどとします。再開後は、一応これを2名でしたので、質疑漏れのところでお願いをいたします。